

・介護保険料試算シートについて

富谷市の介護保険に加入されている方、またはこれから加入される方へ、ご自身の保険料がどれほどになるのか、その目安として試算シート（Excel）を作成しました。

65歳年齢到達により、本市の介護保険に加入される場合等の参考としてご活用ください。

・試算シートの入力方法について

試算シートは、必要事項（氏名・生年月日・収入額等）をご記入いただければ自動計算される仕組みになっています。以下に加入者ケースを例示して、入力方法をご説明します。

※本試算シートの介護保険料の対象になる方は、65歳以上の方になります。

制度上40歳から介護保険料の納付が始まりますが、64歳までの介護保険料は医療保険の保険料（社会保険、国民健康保険等）に含まれる形で納めていただくこととなります。

加入者ケース

加入者

富谷 ○○ : 昭和31年9月10日生
前年1月から12月の収入 給与収入 700,000 円
年金収入 900,000 円

本人の住民税課税 ⇒ なし

同世帯内に住民税が課税されている方 ⇒ あり

⇒次ページ以降、入力手順について

○入力手順

介護保険料年額計算（概算）

算定日

| 氏名（続柄等） | 生年月日 | 年 | 加入する方の所得 | 加入する方の年金収入 十年金以外の所得 |
|---------|---------|---|----------|------------------------|
| | M33.1.0 | | 0円 | 0円 |

未申告の場合は正しい段階が反映されません！
また、修正などで所得金額が増えると段階が
変更になる場合があります。

Q1. ご本人に住民税が課税されていますか

Q2. 同じ世帯のどなたかに住民税が課税されていますか

あなたの介護保険料は FALSE になります。

保険料試算シート

加入者



加入者タブをクリックして富谷 ○○さんの情報を入力します。

①氏名

②生年月日 R3.1.1時点年齢

(例) 昭和45年1月1日生まれの場合、1970/1/1と入力してください。

③給与収入

 ー入力

※②給与収入が850万円を超える場合のみ③の欄に○か×を選
A 本人・同一生計配偶者・扶養親族のいずれかが特別障害者¹
(特別障害者とは身体障害者手帳一級または二級、精神障害者
B 23歳未満の扶養親族がいる

③

 ーA、Bのいずれかまたは両方に該当

給与所得

 0円


保険料試算シート

加入者



生年月日を入力すると
自動表記されます。

①氏名

富谷 ○○

②生年月日 R3.1.1時点年齢

昭和31年9月10日 64歳

(例) 昭和45年1月1日生まれの場合、1970/1/1と入力してください。

③給与収入

700,000円 ー入力

※②給与収入が850万円を超える場合のみ③の欄に○か×を選択してください。
A 本人・同一生計配偶者・扶養親族のいずれかが特別障害者である
(特別障害者とは身体障害者手帳一級または二級、精神障害者保健福祉手帳
B 23歳未満の扶養親族がいる

③

ーA、Bのいずれかまたは両方に該当する

給与所得

150,000円



①氏名欄にお名前を記入してください。

②生年月日欄に西暦で生年月日を入力してください。

※上記例の場合、1956/9/10で昭和31年9月10日となります。

③給与収入欄に数字のみ入力してください。(円表記は自動です。)

※給与収入が850万円超の場合、記入欄の条件AまたはBに該当する
のか、③欄にてプルダウン形式で○か×を選択してください。

④公的年金等収入
[] ー入力

公的年金等所得
[0円]

⑤その他所得（事業所得、不動産所得等）
[] ー入力
※複数の所得がある場合は合計値を入力



合計所
[]

年金収
[]

④公的年金等収入
[900,000円] ー入力

公的年金等所得
[300,000円]

⑤その他所得（事業所得、不動産所得等）
[] ー入力
※複数の所得がある場合は合計値を入力

合計所得
[350,000円]

年金収入十年金以外の所得
[950,000円]

④公的年金等収入欄に**数字のみ**入力してください。（円表記は自動です。）
公的年金等収入欄を入力すると自動計算で所得が表記されます。
※③給与収入欄も同様の取り扱いになります。

【参考】その他（事業や不動産等）所得がある場合

⑤その他所得に該当する所得を入力してください。
※給与と年金は自動計算のため収入を入力しますが、その他所得はその収入ごとに支出（経費）が異なりますので、所得（収入ー支出）で入力してください。

①から⑤まで必要事項を入力すると、その方の**合計所得および年金収入十年金以外の所得**が自動表示されます。

合計所得は本人が住民税課税の場合、保険料段階判定（第6～12段階）に使用されます。
年金収入十年金以外の所得は本人が住民税非課税の場合、保険料段階判定（第1～5段階）に使用されます。

| 氏名（続柄等） | 生年月日 | 年 | 加入する方の所得 | 加入する方の年金収入 十周年以外の所得 |
|---------|----------|----|----------|------------------------|
| 富谷 ○○ 様 | S31.9.10 | 65 | 350,000円 | 950,000円 |

未申告の場合は正しい段階が反映されません！
また、修正などで所得金額が増えると段階が
変更になる場合があります。

Q1. ご本人に住民税が課税されていますか

Q2. 同じ世帯のどなたかに住民税が課税されていますか

あなたの介護保険料は **FALSE** になります。

年間保険料 **#N/A** 円

保険料試算シート 加入者 (+)

加入者入力後、試算シートに情報が反映されます。

| 氏名（続柄等） | 生年月日 | 年 | 加入する方の所得 | 加入する方の年金収入 十周年以外の所得 |
|---------|----------|----|----------|------------------------|
| 富谷 ○○ 様 | S31.9.10 | 65 | 350,000円 | 950,000円 |

未申告の場合は正しい段階が反映されません！
また、修正などで所得金額が増えると段階が
変更になる場合があります。

Q1. ご本人に住民税が課税されていますか いいえ

Q2. 同じ世帯のどなたかに住民税が課税されていますか はい

あなたの介護保険料は **第5段階** になります。

年間保険料 **69,000** 円

保険料試算シート 加入者 (+)

Q1 およびQ2の問いに「はい」か「いいえ」を選択してください。
選択終了後、介護保険料の段階が自動表示され、あわせて年間保険料も表示されます。

○何月に資格を取得されますか？

⇒ 9月取得

69,000 × 7ヵ月 / 12ヵ月 = 40,200 円 100円以下切り捨て 1ヵ月あたり 5,750 円

最後に加入予定月を選択すると、加入月以降の月割額で年間保険料が再計算されます。

富谷〇〇さんの場合 9月に65歳を迎えるので、プルダウン（黄色）で9月を選択します。

年間保険料は69,000円ですが、9月取得の場合、9月から翌年3月までの7か月分になりますので、 $69,000 \text{円} \times 7 / 12 = 40,200 \text{円}$ に年間保険料が再計算されます。

（1か月あたりの保険料に変更はありません。）